



2020年11月13日

各 位

会社名 東京産業株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 里見 利夫
(コード番号：8070 東証第一部)
本社所在地 東京都千代田区大手町二丁目2番1号
問合せ先 執行役員管理本部長 堀 哲雄
(電話番号：03 - 5203 - 7690)

「役員報酬B I P信託」の信託期間延長および追加拠出に関するお知らせ

当社は、取締役（監査等委員であるものおよび社外取締役を除く。）ならびに当社と委任契約を締結している執行役員および同等の地位を有するもの（以下「取締役等」という。）を対象に導入している株式報酬制度（以下「本制度」という。）につき、下記のとおり信託期間の延長にあわせて金銭の追加拠出を実施することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

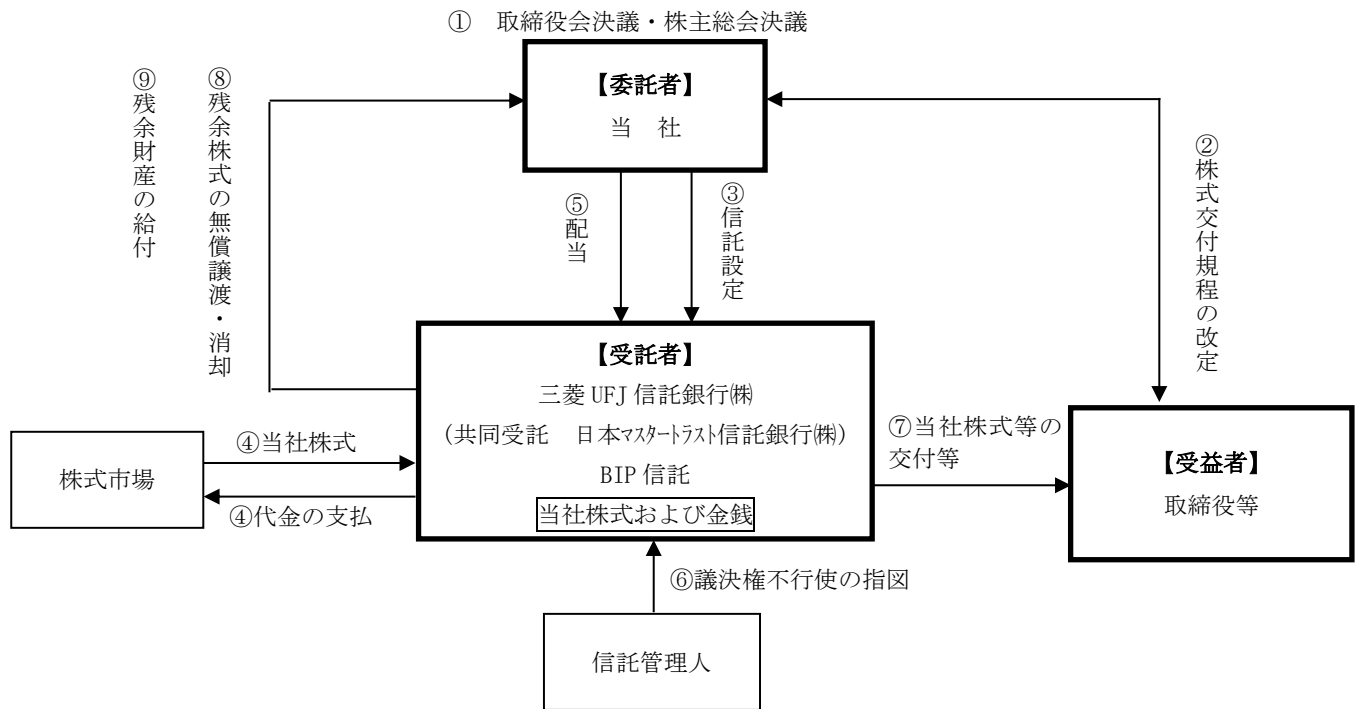
なお、本制度の継続については、2020年6月26日に開催の第110回定時株主総会（以下「本株主総会」という。）にて承認を頂いております。

記

1. 信託期間延長および追加拠出理由

当社は、本株主総会において本制度の継続を承認決議しておりますが、本制度を継続するため、当社が採用している「役員報酬B I P信託」（以下「本信託」といいます。）の信託期間を3年間延長し、当社株式の取得資金を本信託に確保するため、金銭を追加拠出することといたしました。

2. 本制度の概要



- ①当社は取締役会において本制度の継続を決議し、対象期間の変更等の一部改定内容については、本株主総会にて承認決議を得ております。
- ②当社は本制度に関する株式交付規程を改定します。
- ③当社は①の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を追加信託し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする信託（本信託）の期間を延長します。
- ④本信託は、信託管理人の指図に従い、信託内の金銭（③で追加信託された金銭を含む。）を原資として当社株式を株式市場から取得いたします。本信託が取得する株式数は①の株主総会決議で承認を受けた範囲内といたします。
- ⑤本信託内の当社株式に対する剰余金の分配は、他の株式と同様に行われます。
- ⑥本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権が行使されないものといたします。
- ⑦信託期間中、毎事業年度における役位および業績達成度に応じて、取締役等に一定のポイント数が付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、当該取締役等に付与されたポイント数の一定割合に相当する当社株式が退任時に交付され、残りのポイント数に相当する株数の当社株式については本信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭が給付されます。
- ⑧信託終了時に残余株式が生じた場合、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定です。
- ⑨本信託の清算時に、受益者に分配された後の残余財産は、帰属権利者たる当社に帰属する予定です。

(ご参考)

【信託契約の内容】

- | | |
|------------|--|
| ①信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ②信託の目的 | 当社の取締役等に対するインセンティブの付与 |
| ③委託者 | 当社 |
| ④受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社） |
| ⑤受益者 | 取締役等のうち受益者要件を充足する者 |
| ⑥信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者（公認会計士） |
| ⑦信託契約日 | 2015年9月16日（2020年7月31日に期間延長のため変更） |
| ⑧延長後の信託の期間 | 2015年9月～2023年8月 |
| ⑨制度開始日 | 2015年10月、2016年に開催される定時株主総会日からポイント付与を開始 |
| ⑩議決権 | 行使しないものといたします。 |
| ⑪取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ⑫株式取得金額 | 34百万円 |
| ⑬株式の取得時期 | 2020年11月17日（予定）～12月16日（予定） |
| ⑭株式の取得方法 | 株式市場より取得 |
| ⑮帰属権利者 | 当社 |
| ⑯残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

【信託・株式関連事務の内容】

- | | |
|---------|---|
| ①信託関連事務 | 三菱UFJ信託銀行株式会社がBIP信託の受託者となり信託関連事務を行います。 |
| ②株式関連事務 | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行います。 |

以上